

## 第141期 定時株主総会 招集ご通知

当日ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。

### 目次

第141期定時株主総会招集ご通知 …	1
議決権行使のご案内 ……………	3
ライブ配信のご案内 ……………	6
株主総会参考書類 ……………	8
事業報告 ……………	24

**日時** 2026年6月24日(水曜日)午前10時

※受付開始は午前9時を予定しております。

**場所** 東京都港区高輪三丁目13番1号  
グランドプリンスホテル高輪  
地下1階 プリンスルーム

### 議案

<会社提案>(第1号議案及び第2号議案)

**第1号議案** 剰余金処分の件

**第2号議案** 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件

<株主提案>(第3号議案から第10号議案)

**第3号議案** 定款一部変更の件

**第4号議案** 定款一部変更の件

**第5号議案** 定款一部変更の件

**第6号議案** 定款一部変更の件

**第7号議案** 定款一部変更の件

**第8号議案** 定款一部変更の件

**第9号議案** 取締役解任の件

**第10号議案** 取締役解任の件

## シチズン時計株式会社

証券コード 7762

株主各位

証券コード 7762  
2026年6月2日  
電子提供措置の開始日 2026年5月27日

東京都西東京市田無町六丁目1番12号

**シチズン時計株式会社**

代表取締役社長 大治 良高

## 第141期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第141期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

[当社ウェブサイト]

[https://www.citizen.co.jp/ir/general\\_meeting.html](https://www.citizen.co.jp/ir/general_meeting.html)



[東京証券取引所ウェブサイト]

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



※「銘柄名(会社名)」に「シチズン時計」または「コード」に「7762」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「株主総会招集通知/株主総会資料」欄からご覧ください。

なお、当日のご出席以外にも、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいますと、3ページに記載の「議決権行使のご案内」をご確認のうえ、2026年6月23日(火曜日)午後5時30分までに議決権を行使いただきたく、お願い申し上げます。

[インターネットによる議決権の行使]

当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、画面の案内に従って、上記の行使期限までに賛否をご入力ください。

[書面(郵送)による議決権の行使]

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

<p><b>1 日 時</b></p>	<p>2026年6月24日（水曜日）午前10時 ※受付開始は午前9時を予定しております。</p>																
<p><b>2 場 所</b></p>	<p>東京都港区高輪三丁目13番1号 グランドプリンスホテル高輪 地下1階 プリンスルーム</p>																
<p><b>3 目的事項</b></p>	<p><b>報告事項</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>第141期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件</li> <li>第141期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件</li> </ol> <p><b>決議事項</b></p> <p>&lt;会社提案&gt; (第1号議案及び第2号議案)</p> <p>第1号議案 剰余金処分の件</p> <p>第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件</p> <p>&lt;株主提案&gt; (第3号議案から第10号議案)</p> <table border="0"> <tr> <td>第3号議案</td> <td>定款一部変更の件</td> <td>第7号議案</td> <td>定款一部変更の件</td> </tr> <tr> <td>第4号議案</td> <td>定款一部変更の件</td> <td>第8号議案</td> <td>定款一部変更の件</td> </tr> <tr> <td>第5号議案</td> <td>定款一部変更の件</td> <td>第9号議案</td> <td>取締役解任の件</td> </tr> <tr> <td>第6号議案</td> <td>定款一部変更の件</td> <td>第10号議案</td> <td>取締役解任の件</td> </tr> </table>	第3号議案	定款一部変更の件	第7号議案	定款一部変更の件	第4号議案	定款一部変更の件	第8号議案	定款一部変更の件	第5号議案	定款一部変更の件	第9号議案	取締役解任の件	第6号議案	定款一部変更の件	第10号議案	取締役解任の件
第3号議案	定款一部変更の件	第7号議案	定款一部変更の件														
第4号議案	定款一部変更の件	第8号議案	定款一部変更の件														
第5号議案	定款一部変更の件	第9号議案	取締役解任の件														
第6号議案	定款一部変更の件	第10号議案	取締役解任の件														
<p><b>4 招集にあたっての決定事項</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>議決権行使書面において、各議案の原案につき賛否の表示がない場合は、会社提案については「賛」、株主提案については「否」の表示があったものとしてお取り扱いいたします。</li> <li>インターネット及び郵送の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。</li> <li>インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。</li> </ul>																

以 上

- ① 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ② 次に掲げる事項は、法令及び定款の規定に基づき、電子提供措置事項記載書面には記載しておりません。
  - ・ 事業報告のうち「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」及び「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」
  - ・ 連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結注記表）
  - ・ 計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表）
  - ・ 監査報告（連結計算書類に係る会計監査報告、計算書類に係る監査報告、監査等委員会の監査報告）
 なお、監査等委員会及び会計監査人は、これらの事項を含む監査対象書類を監査しております。
- ③ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載いたします。



## 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。

株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会に出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

**2026年6月24日（水曜日）**  
**午前10時**



### インターネットで議決権を行使する方法

4ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

**2026年6月23日（火曜日）**  
**午後5時30分入力完了分まで**



### 書面（郵送）で議決権を行使する方法

5ページの案内に従って、同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

**2026年6月23日（火曜日）**  
**午後5時30分到着分まで**

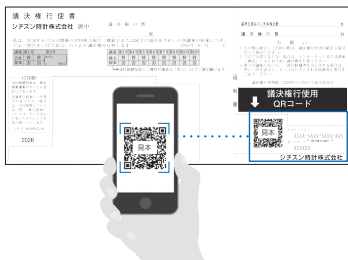
機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載されたQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。

<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 2 議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力してください。

- 3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

インターネット及び郵送の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

# 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

## 議 決 権 行 使 書

シチズン時計株式会社 御中

議 決 権 の 数

\_\_\_\_\_ 個

私は、2026年6月24日開催の定時株主総会（継続会または延会の場合を含む）の各議案の原案につき、下記（賛否を○印で表示）のとおりに議決権を行使します。 2026年 6 月 \_\_\_\_\_ 日

議案	第1号	第2号
会社 提案	賛	賛 (ただし 「否」を除く)

議案	第3号	第4号	第5号	第6号	第7号	第8号	第9号	第10号
株主 提案	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛

↳当社取締役会にご賛同の場合は、「否」に○印でご表示願います。

（ご注意）

当社取締役会は、提案議案のすべてに対しております。

各議案の原案につき賛否の表示がない場合は、会社提案については「賛」、株主提案については「否」の表示

**こちらに議案の賛否をご記入ください。**

### <会社提案>

#### 第1号議案

- ・賛成の場合      >> 「賛」の欄に○印
- ・反対する場合   >> 「否」の欄に○印

### <会社提案>

#### 第2号議案

- ・全員賛成の場合   >> 「賛」の欄に○印
- ・全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- ・一部の候補者に   >> 「賛」の欄に○印をし、  
反対する場合       反対する候補者の番号を  
ご記入ください。

### <株主提案>

#### 第3号議案 – 第10号議案

- ・賛成の場合      >> 「賛」の欄に○印
- ・反対する場合   >> 「否」の欄に○印

**当社取締役会は、株主提案議案のすべてに反対しております。**

各議案の原案につき賛否の表示がない場合は、会社提案については「賛」、株主提案については「否」の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

# ライブ配信のご案内

## 1. 配信日時

2026年6月24日（水曜日） 午前10時から株主総会終了時刻まで

※ ライブ配信ページは、株主総会当日の午前9時30分頃からアクセス可能となります。

## 2. ご視聴の方法

- (1) パソコンまたはスマートフォン等で以下のURLを直接ご入力いただくか、QRコードを読み込むかの方法により、株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」（以下、「本ウェブサイト」といいます。）へのアクセスをお願いいたします。

URL

<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>



(QRコード)

- (2) 本ウェブサイトにて以下のID及びパスワードを入力し、利用規約をご確認のうえ「利用規約に同意する」にチェックを入れた後、「ログイン」ボタンのクリックをお願いいたします。

- ① ID：**3810**（4桁の半角数字）に続けて議決権行使書に記載されている「**株主番号**」（8桁の半角数字）  
※ 議決権行使書を投函する前に、必ずお手元にお控えください。
- ② パスワード：2026年3月末（基準日）時点における**株主名簿上のご登録住所の「郵便番号」**（ハイフンを除く7桁の半角数字）に続けて**2026**（4桁の半角数字）

### 議決権行使書

シチズン時計株式会社 御中

議決権の数

私は、2026年6月24日開催の定時株主総会（継続会または延会の場合を含む）の各議案の取扱いにつき、下記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使します。 2026年 6 月 日

議案 第1号	第2号
賛	賛
否	否

議案 第3号	第4号	第5号	第6号	第7号	第8号	第9号	第10号
賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛
否	否	否	否	否	否	否	否

（ご注意）  
当社取締役会は、株主総会開催の手配に反しておおしております。  
各議案の取扱いにつきましては、会社取扱いについては「賛」、株主総会については「否」の表示があったものとしてお取扱いいたします。  
シチズン時計株式会社

2026

（パスワード）郵便番号※に続けて**2026**  
（合計11桁の半角数字）

○○○-××××  
△△□□□ 1-2-3

基準は現在のご所有株式数

議決権の数

株

別

個

数

を

行使

する

こと

を

お

願

い

た

す

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

(ID)3810に続けて株主番号  
(合計12桁の半角数字)

ログインID

3810-XXXX-XXXX-XXXX

株主番号(8桁)

※ パスワードに使用する郵便番号は、議決権行使書に記載の郵便番号とは異なる場合がございます。

- (3) 本ウェブサイトにて「当日ライブ視聴」ボタンをクリックし、利用規約をご確認のうえ「利用規約に同意する」にチェックを入れた後、「視聴する」ボタンのクリックをお願いいたします。

### 3. 視聴テストの方法

「2. ご視聴の方法」にてご案内の方法により本ウェブサイトログインされた後、本ウェブサイト内の「視聴環境テスト」ボタンより、事前に視聴環境のテストを行っていただくことが可能です。

### 4. ご視聴に関する留意事項

- (1) やむを得ない事情により、ライブ配信を行うことができなくなる可能性がございます。その場合は、当社ウェブサイト ([https://www.citizen.co.jp/ir/general\\_meeting.html](https://www.citizen.co.jp/ir/general_meeting.html)) にてお知らせいたします。
- (2) **ライブ配信をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められないため、議決権の行使やご質問を含めた一切のご発言を行っていただくことはできません。議決権につきましては、3ページから5ページにてご案内の方法により事前に行使くださいますようお願い申し上げます。**
- (3) ご視聴は、株主様ご本人のみに限定させていただきます。
- (4) ライブ配信の撮影・録画・録音・保存及びSNS等での公開等は、固くお断りいたします。
- (5) インターネットの通信環境等により、映像及び音声の乱れ、配信の中断等の不具合が生じる場合がございますので、ご了承ください。
- (6) ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。
- (7) 本ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、通信料金等）は、株主様のご負担となります。


### 5. 株主総会へご出席される株主様へのご案内

ライブ配信用の会場の撮影につきましては、株主様のプライバシー等に配慮いたしますが、やむを得ずご出席の株主様が映り込んでしまう場合がございます。ご了承ください。

#### 【ライブ配信に関するお問い合わせ先】

- ① ID・パスワードに関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社

 0120-676-808 (通話料無料)

受付時間

午前9時から午後5時まで（土日祝日等を除く。）  
ただし、株主総会当日は午前9時から株主総会終了時刻まで

- ② ネットワーク環境等の技術的な点に関するお問い合わせ

株式会社ブイキューブ

03-6833-6287

受付時間

2026年6月24日（水）午前9時から株主総会終了時刻まで

# 株主総会参考書類

## 会社提案 第1号議案

## 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な政策と位置付けており、2025年度（2026年3月期）から2027年度（2028年3月期）までの3か年の「中期経営計画2027」の株主還元方針として、これまでの配当実績を考慮し、より安定的かつ継続的な配当を重視し、DOE（株主資本配当率）<sup>(注)</sup> 5.0%以上を目安とすることを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、連結業績との連動と安定配当のバランスを勘案し、以下のとおり、1株につき23円50銭（中間配当金23円50銭を含め年間配当金は1株につき47円）といたしたいと存じます。

(注) DOE（株主資本配当率）＝配当金総額÷株主資本（期首残高と期末残高の平均値）

### 1. 配当財産の種類

金銭

### 2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金23円50銭

配当総額5,750,802,782円

### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月25日

(ご参考)

	第139期 (2023年度)	第140期 (2024年度)	第141期(当期) (2025年度)
配当金総額 (1株当たり年間配当金)	(百万円) 9,770 (円) (40)	10,992 (45)	11,491 (47)
株主資本 (期首残高と期末残高の平均値)	(百万円) 188,723	195,922	213,039
DOE（株主資本配当率）	5.2%	5.6%	5.4%


## 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件


取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。


なお、本議案について、監査等委員会からの意見はございませんでした。


取締役候補者は、次のとおりであります。


候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	候補者属性	取締役会への出席状況
1	おおじ よしたか <b>大治 良高</b>	代表取締役社長	<b>再任</b>	17回／17回 (100%)
2	ふるかわ としゆき <b>古川 敏之</b>	専務取締役 経営企画部・デジタル統括センター担当、デバイス事業担当	<b>再任</b>	17回／17回 (100%)
3	みやもと よしあき <b>宮本 佳明</b>	常務取締役 グループリスクマネジメント、人事部・総務部・CSR室担当	<b>再任</b>	17回／17回 (100%)
4	こばやし けいいち <b>小林 啓一</b>	取締役 広報IR室・サステナビリティ推進部・研究開発部・知的財産部担当	<b>再任</b>	13回／13回 (100%)
5	くぼき としこ <b>窪木 登志子</b>	社外取締役 -	<b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b>	17回／17回 (100%)
6	おおさわ よしお <b>大澤 善雄</b>	社外取締役 -	<b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b>	17回／17回 (100%)
7	よしだ かつひこ <b>吉田 勝彦</b>	社外取締役 -	<b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b>	17回／17回 (100%)


候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1 再任	 おお じ よし たか <b>大治 良高</b> (1963年11月23日生)	1986年 4月 当社入社 2005年 8月 当社時計事業統括本部マーケティング本部付 (シンガポール駐在) 2011年 6月 シチズン時計(株)管理本部事業管理部長 2015年 4月 当社経営企画部長 2016年10月 当社執行役員 2017年 6月 当社取締役 2019年 4月 当社商品開発本部長兼時計開発本部長兼研究開発センター長 2022年 4月 当社常務取締役 2022年 4月 当社時計事業本部長 2025年 4月 当社代表取締役社長 (現職)	20,648株
		<b>取締役候補者とした理由</b> 当社グループの時計事業における経営戦略の推進を担った経験と当社において時計の製品開発を推進してきた実績等を踏まえ、「中期経営計画2027」の実行を通じて当社グループの経営を牽引することにより、引き続き当社グループの企業価値向上への主導的な役割が期待できることから、取締役候補者といいたしました。	<b>取締役会への出席状況</b> 17回/17回 (100%)


候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2 再任	 ふる かわ とし ゆき <b>古川 敏之</b> (1963年1月19日生)	1986年 4月 当社入社 2009年 4月 当社IR広報室長 2011年 6月 当社経営企画部長 2015年 4月 シチズン時計(株)取締役 2015年 4月 同社経営企画部長、経理部担当 2016年 6月 当社取締役 2016年 6月 当社経営企画部長 2016年 6月 当社経理部・広報IR室担当 2016年10月 当社情報システム部担当 2021年 4月 当社経営企画部担当 (現職) 2022年 4月 当社常務取締役 2025年 4月 当社専務取締役 (現職) 2025年 4月 当社デバイス事業担当 (現職) 2026年 4月 当社デジタル統括センター担当 (現職)	13,216株
		<b>取締役候補者とした理由</b> 当社のIR広報室長として投資家との対話や広報戦略に携わった後、当社の経営企画部長として当社グループの経営戦略を策定してきた実績、当社の取締役として経営企画部及び経理部等を担当してきた実績と経験を踏まえ、引き続き当社グループの企業価値向上への主導的な役割が期待できることから、取締役候補者といいたしました。	<b>取締役会への出席状況</b> 17回/17回 (100%)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3 再任	 みやもと よしあき <b>宮本 佳明</b> (1963年2月3日生)	1990年 8月 当社入社 2009年 4月 シチズン時計(株)管理本部事業管理部副部長 2010年12月 同社企画本部戦略企画部副部長 2012年 4月 Citizen Watch Manufacturing (Thailand) Co., Ltd.代表取締役社長 2014年 4月 Citizen Watch Europe GmbH代表取締役社長 2017年 4月 当社上席執行役員 2017年 4月 当社総務部長 2017年 6月 当社グループリスクマネジメント、人事部担当 (現職) 2018年 6月 当社取締役 2019年 4月 当社環境マネジメント室担当 2019年 4月 当社CSR室担当 (現職) 2025年 4月 当社常務取締役 (現職) 2025年 4月 当社総務部担当 (現職)	13,604株
		取締役候補者とした理由 当社グループの時計製造を担う海外子会社において新工場の立ち上げを推進した後、時計販売を担う海外子会社の経営を担当してきた経験と当社の取締役としてグループリスクマネジメント、総務部及び人事部を担当した実績等を踏まえ、引き続き当社グループの企業価値向上への主導的な役割が期待できることから、取締役候補者といいたしました。	取締役会への出席状況 17回/17回 (100%)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4 再任	 こばやし けいいち <b>小林 啓一</b> (1968年8月6日生)	1992年 4月 シチズン商事(株)入社 2005年 9月 当社時計事業統括本部マーケティング本部付 (アメリカ駐在) 2007年 4月 シチズン時計(株)CB事業部付 (アメリカ駐在) 2016年10月 当社グローバル企画事業部スイス部副部長 2017年 4月 Citizen Watch Europe GmbH代表取締役社長 2022年 4月 当社執行役員 2022年 4月 当社経営企画部長 2025年 4月 当社上席執行役員 2025年 4月 当社広報IR室・サステナビリティ推進部・研究開発部・知的財産部担当 (現職) 2025年 6月 当社取締役 (現職)	6,207株
		取締役候補者とした理由 当社グループの時計販売を担う海外子会社の経営を担当してきた経験と当社の経営企画部長として当社グループの経営戦略を策定してきた実績等を踏まえ、引き続き当社グループの企業価値向上への貢献が期待できることから、取締役候補者といいたしました。	取締役会への出席状況 13回/13回 (100%)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5 再任	 <small>くぼき としこ</small> <b>窪木 登志子</b> (1960年2月26日生)	1987年 4月 弁護士登録 2002年 2月 東京家庭裁判所調停委員 (現職) 2012年 4月 中央大学法科大学院客員教授 (現職) 2015年 6月 フォール(株) (現クオールホールディングス(株)) 社外取締役 (現職) 2015年 6月 (一社)共同通信社社外監事 (現職) 2016年 6月 当社社外監査役 2019年 6月 当社社外取締役 (現職) 2023年 4月 国立大学法人東京医科歯科大学副学長 2023年 6月 旭有機材(株)監査等委員である社外取締役 (現職) 2024年10月 国立大学法人東京科学大学副理事 2025年 4月 東京都中央区監査委員 (現職)	5,000株
		社外取締役候補者とした理由及び期待する役割の概要	取締役会への出席状況
		弁護士としての専門的見地及び会社の社外取締役としての経験を当社の経営のチェックや監督に活かしていただくことに加え、独立した客観的な立場で当社の代表取締役社長の選定等や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っていただくことを期待して、引き続き社外取締役候補者いたしました。同氏は、これまで社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士として企業法務に精通しており、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しました。	17回/17回 (100%)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6 再任	 <small>おおさわ よしお</small> <b>大澤 善雄</b> (1952年1月22日生)	2003年 4月 住友商事(株)理事ネットワーク事業本部長 2005年 4月 同社執行役員ネットワーク事業本部長 2007年 4月 同社執行役員メディア事業本部長 2008年 4月 同社常務執行役員メディア・ライフスタイル事業部門長 2008年 6月 同社代表取締役常務執行役員 2011年 4月 同社代表取締役専務執行役員 2013年 6月 SCSK(株)代表取締役社長兼COO 2015年 4月 同社代表取締役社長 2016年 4月 同社取締役会長 2017年 4月 同社取締役 2018年 3月 キヤノンマーケティングジャパン(株)社外取締役 (現職) 2019年 6月 当社社外取締役 (現職) 2024年 6月 (株)富士通ゼネラル (現(株)ゼネラル) 社外取締役	一株
		社外取締役候補者とした理由及び期待する役割の概要	取締役会への出席状況
		経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営のチェックや監督に活かしていただくことに加え、独立した客観的な立場で当社の代表取締役社長の選定等や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っていただくことを期待して、引き続き社外取締役候補者いたしました。	17回/17回 (100%)

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7 再任	 よしだ かつひこ <b>吉田 勝彦</b> (1954年4月5日生)	2007年 6月 花王(株)執行役員 2012年 6月 同社常務執行役員 2014年 3月 同社代表取締役常務執行役員 2015年 3月 同社代表取締役専務執行役員 2019年10月 (一社)日本子育て支援協会理事長（現職） 2022年 6月 川崎重工業(株)社外取締役（現職） 2022年 6月 当社社外取締役（現職）	10,640株
		社外取締役候補者とした理由及び期待する役割の概要 経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営のチェックや監督に活かしていただくことに加え、独立した客観的な立場で当社の代表取締役社長の選定等や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っていただくことを期待して、引き続き社外取締役候補者いたしました。	取締役会への出席状況 17回/17回 (100%)

- (注) 1. 略歴中にある「シチズン時計(株)」は、当社が2007年4月2日に新設分割により設立した子会社であり、2016年10月1日に当社との合併により解散いたしました。
2. 所有する当社の株式の数には、持株会における持分を含んでおります。
3. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
4. 当社は、候補者 窪木登志子、大澤善雄及び吉田勝彦の各氏が社外取締役として期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、各氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、各氏の再任をご承認いただいた場合には、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が職務の執行に関して行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害は填補されないなどの免責事由があります。各候補者が取締役就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。保険料は当社が負担しており、被保険者の保険料負担はありません。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 候補者 窪木登志子、大澤善雄及び吉田勝彦の各氏は、社外取締役候補者であります。当社は、窪木登志子、大澤善雄及び吉田勝彦の各氏を東京証券取引所の定める独立役員に指定し、届け出ております。窪木登志子及び大澤善雄の両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年、吉田勝彦氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
7. 候補者 吉田勝彦氏が社外取締役として在任している川崎重工業(株)において、2024年に潜水艦修繕事業及び船用エンジン事業における不正事案が、2025年に潜水艦エンジン事業における不正事案が判明いたしました。同氏は、当該事実について事前には認識していませんでしたが、日頃から同社グループのガバナンス強化や法令遵守等に関する提言を行ってまいりました。また、当該事実の認識後は、全容の解明、原因の究明、その他不正事案の調査及びコンプライアンス体制強化等の再発防止策について提言を行うなど、その職責を適切に果たしております。

## (ご参考)

### 社外役員の独立性判断基準

当社は、当社の社外役員又はその候補者が、当社が合理的に可能な範囲で調査した結果、次に掲げるいずれの項目にも該当しない場合に、当該社外役員又は社外役員候補者は一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を有するものと判断します。

- (1) 現在又は過去において、当社グループ（当社及びその子会社から成る企業集団をいう。以下同じ。）の役員（当社の社外取締役及び社外監査役を除く。）又は使用人であった者
- (2) 当社を主要な取引先とする者<sup>(注1)</sup>又はその業務執行者（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいう。以下同じ。）
- (3) 当社の主要な取引先<sup>(注2)</sup>又はその業務執行者
- (4) 当社グループから役員報酬以外に1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- (5) 当社グループから1,000万円以上の金銭その他の財産による寄附を受けている者（当該寄附を得ている者が法人又は組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- (6) 直接又は間接に、当社の総株主の議決権の10%以上を有する者又はその業務執行者
- (7) 当社グループの役員又は使用人が他の会社の社外役員である場合であって、当該他の会社の当該社外役員以外の役員又は使用人が、当社の社外役員又はその候補者である場合の当該役員又は使用人
- (8) 当社の最終事業年度及び過去3事業年度において、(2)から(7)に該当する者
- (9) (1)から(8)までに掲げる者の配偶者又は二親等内の親族

(注1) 「当社を主要な取引先とする者」とは、当該取引先の当社グループに対する売上高が当該取引先グループ（当該取引先並びにその親会社及びその子会社から成る企業集団をいう。以下同じ。）の連結売上高の2%以上である者をいう。

(注2) 「当社の主要な取引先」とは、当社グループの当該取引先グループに対する売上高が当社の連結売上高の2%以上である者をいう。

(ご参考)

取締役のスキル・マトリックス

本招集ご通知記載の候補者を原案どおり選任いただいた場合の各取締役が保有するスキルは次のとおりであります。

地位/氏名	性別	企業経営/ 経営戦略	販売/ マーケティング	技術/開発/ 生産	グローバル 経営	IT/DX	人財開発/ ダイバーシティ	財務/会計	ESG/サス テナビリティ	法務/リス クマネジメ ント
代表取締役社長 大治良高	男	●	●	●	●				●	
専務取締役 古川敏之	男	●	●		●	●		●	●	
常務取締役 宮本佳明	男	●		●	●		●		●	●
取締役 小林啓一	男	●	●	●	●	●			●	
社外取締役 窪木登志子	女						●		●	●
社外取締役 大澤善雄	男	●	●		●	●			●	●
社外取締役 吉田勝彦	男	●	●	●			●		●	
取締役 常勤監査等委員 柳 和徳	男	●		●	●		●	●		
社外取締役 監査等委員 石田八重子	女								●	●
社外取締役 監査等委員 山中典子	女							●		●

- (注) 1. 各取締役が有するすべての知見及び経験を表すものではありません。  
2. 石田八重子氏の弁護士としての職務上の氏名は「北代八重子」であります。

<株主提案(第3号議案から第10号議案まで)>

第3号議案から第10号議案までは、株主様1名（議決権の数336個）（以下、「本提案株主」といいます。）からのご提案によるものであります。

以下の提案内容及び提案理由は、本提案株主から提出された株主提案書の該当箇所を原文のまま掲載しております。

### 株主提案 第3号議案

## 定款一部変更の件

### 1. 提案内容

取締役報酬は原則として、個別に開示する。

### 2. 提案理由

株主にとって議決権行使は最も重要な権利である。その権利行使を行う判断材料として、会社側は株主へ適切な情報開示を行うべきである。個別の取締役報酬の開示は、経営の透明性を高める観点から重要事項であり、また、株主が取締役個別の再任、解任の議決権行使書を行う際の重要な判断材料である。

## 当社取締役会の意見

### 反対 取締役会としては、本議案に反対いたします。

取締役の報酬等に関する事項については、事業報告において法令に従い適正に開示しており、また、取締役の選任に係る議案をご検討いただくにあたって必要な情報については、株主総会参考書類において法令等に従い適正に開示しております。

当社は、任意の機関として、報酬委員会を設置しております。同委員会は、委員の過半数を社外取締役が占め、委員の互選によって定める社外取締役が委員長を務め、公正かつ透明性をもって審議を行っております。同委員会の勧告を受けて、取締役会が取締役の報酬等の内容を決定することにより、取締役の報酬等に関する透明性を高めております。

また、取締役報酬の開示といった個別具体的な業務執行に関する事項について、会社の根本原則である定款に定めることは適切でないと考えております。

取締役会は、以上の理由により、本議案に反対いたします。

## 定款一部変更の件

### 1. 提案内容

取締役会は原則として、最高経営責任者と取締役会議長との兼任を禁止し、社外取締役を議長とする。

### 2. 提案理由

業務執行を行わない、独立した立場の社外取締役を議長とすることが、企業価値向上や株主の権利保護といった観点から企業経営の監督とガバナンス効果を高め、より公正な取締役会決議を行えるため。

## 当社取締役会の意見

### 反対 取締役会としては、本議案に反対いたします。

取締役会の議長と最高経営責任者を分離することについて議論があることは、当社においても承知しております。その一方で、コーポレート・ガバナンスの実効性を発揮するにあたっては、個社の実情に合った体制を敷くことがコーポレートガバナンス・コードでも求められております。

当社の取締役会においては、多岐にわたる事業内容におけるそれぞれの事業環境の変化に素早く対応し、適切な意思決定を行うことを目的に、業務執行に関連する議案も付議されております。

そこで、業界動向に加え、足元の執行状況や喫緊の経営課題などの社内事情に詳しい取締役社長が議長を務め、執行サイドとのコミュニケーションを十分とって情報共有を図るとともに、スピード感を持った適切な意思決定を行うことも、当社に適したコーポレート・ガバナンス体制によって企業価値を向上するために必要であると考えております。そのため、当社の取締役会では業務内容に精通した取締役社長が取締役会の議長を務め、取締役会の半数以上を占める独立性の高い社外取締役による経営のチェックや監督を受けることが適切であると考えております。

また、当社は、任意の機関として、指名委員会を設置しております。同委員会は、委員の過半数を社外取締役が占め、委員の互選によって定める社外取締役が委員長を務めております。同委員会による提案に基づく取締役会決議により取締役社長を選定することで、取締役社長等の選定に関する透明性を高めております。

取締役会は、以上の理由により、本議案に反対いたします。

## 定款一部変更の件

### 1. 提案内容

株主総会は原則として、オンライン出席も可能とする。

### 2. 提案理由

個人株主も、機関投資家も、通常複数の銘柄を所有している。株主が、いくつかの興味のある株主総会に出席しようとしても、株主が遠方にいる場合、移動のための時間や費用が生じたりして出席するハードルが高い。また、5～6年前に猛威を奮ったコロナ禍では、出席が事実上困難な場合もあった。このような時に、株主や役員もオンライン出席が可能となれば、株主も会社側にとっても有益であり、株主総会が実りあるものになると考えたため。

なお、インターネット上でハウリング、電波干渉、通信速度、通信容量等で障害を起こす恐れある場合は、株主の固定電話（有線）等で株主と株主会場の会社スタッフ等と繋いでやりとりすれことも可能とすれば、ITやDXに余り精通してない株主も出席しやすい。

## 当社取締役会の意見

### 反対 取締役会としては、本議案に反対いたします。

当社は、2021年6月開催の第136期定時株主総会から、ハイブリッド参加型バーチャル株主総会（※1）を実施しており、ご来場が難しい株主様にはインターネットを通じた参加が可能となっております。

そして、株主総会の運営においては、法的な安定性を重視することが株主共同の利益に資するものと考えておりますが、ハイブリッド出席型バーチャル株主総会（※2）は、通信障害が生じた場合でも株主総会決議の取消事由に該当しないとの法令上または実務上の基準が示されておらず、株主総会決議が取り消される可能性を排除できないため、法的な安定性が確保されているとはいえないと考えております。

また、技術的な不安が完全に解消されない以上、通信障害によって株主総会への出席や議決権の行使が妨げられるなど、株主様が多大な不利益を受けるおそれがあると考えております。

取締役会は、以上の理由により、本議案に反対いたします。

※1 ハイブリッド参加型バーチャル株主総会とは、リアル株主総会の開催に加え、リアル株主総会の開催場所に在所しない株主が、株主総会への法律上の「出席」を伴わずに、インターネット等の手段を用いて審議等を確認・傍聴することができる株主総会をいう。

※2 ハイブリッド出席型バーチャル株主総会とは、リアル株主総会の開催に加え、リアル株主総会の場所に在所しない株主が、インターネット等の手段を用いて、株主総会に会社法上の「出席」をすることができる株主総会をいう。

上記※1及び※2は、ハイブリッド型バーチャル株主総会の実施ガイド（2020年2月26日経済産業省作成）から引用。

## 定款一部変更の件

### 1. 提案内容

社外役員の任期は原則として、最長10年とする。

### 2. 提案理由

当社の業績は、2004年3月期頃がピーク（売上高3757億円、営業利益355億円、経常利益353億円）で、東証JASDAQに親子上場していたシチズン電子だけで時価総額が2000億円近くあった。シチズン電子はLEDの黎明期に対応し、売上高約1000億円、純利益約100億円にまで成長していた。一方で、当社グループは20年以上その業績を越えられていない。社外役員は5名（取締役、監査等委員である取締役）まで増員されているが、企業価値が向上しているとは言えない。社外役員の中には、取締役会などを複数回欠席したり、社外監査役から社外取締役へ横滑りして10年近く社外役員の任にある者もいる。このような状況下では、経営執行部と社外役員との馴れ合いや、お手盛り経営が起り易くなり、企業価値（業績のピーク値）の回復は困難だと考えたため。

## 当社取締役会の意見

### **反対** 取締役会としては、本議案に反対いたします。

社外役員については、経営環境等に応じて求められるスキルや知見・経験が異なることから、その候補者を幅広く適時に選ぶことを可能にすることが企業価値向上に資するものと考えております。

この提案内容を会社の根本原則である定款に定めた場合、経営環境の変化等に応じた機動的かつ柔軟な対応が困難になるおそれがあり、適切でないと考えております。

取締役会は、以上の理由により、本議案に反対いたします。

## 定款一部変更の件

### 1. 提案内容

議決権行使書に棄権欄も設ける。

### 2. 提案理由

- ① 株主総会後に、関東財務局長宛てに提出される議決権行使結果（臨時報告書）には賛成票、反対票、以外に棄権票がある。しかしながら、議決権行使書には棄権欄はない。よって、臨時報告書との整合性をとるため議決権行使書にも棄権欄が必要と考えたため。
- ② 議案の中に、賛成とも反対とも株主が判断しかねる議案もある。特に取締役選任議案の場合、取締役個々人の賛否は、取締役会でどのような発言をしたのか、また、取締役個別の報酬はいくらか等の情報がないため賛否を判断しにくい。そのような場合に、棄権欄があると株主の民意が反映されやすいと考えたため。

## 当社取締役会の意見

### 反対 取締役会としては、本議案に反対いたします。

議決権行使書面の記載事項については、会社法をはじめとする関係法令及び制度の枠組みに基づき、適切に決定しております。

議決権行使書面の記載事項を定める会社法施行規則第66条第1項は、議決権行使書面には各議案の原案についての賛否を記載する欄を設けなければならない旨を規定するとともに、棄権の欄を設けるか否かについて会社の裁量に委ねております。

また、議決権行使書面の記載事項について、会社の根本原則である定款に定めることは適切でないと考えております。

取締役会は、以上の理由により、本議案に反対いたします。

## 定款一部変更の件

### 1. 提案内容

6箇月以上前から、継続して議決権300個以上を所有する株主は、株主総会の8週間前までに、株主総会の目的事項である事項につき当該株主が提出する議案の要領を株主に通知することを請求することができる。

### 2. 提案理由

会社法の見直しをしてきた法制審議会が中間試案を打ち出した。その中で、株主提案に必要な議決権の大幅な個数の引き上げを打ち出した。(朝日新聞ネット配信記事：2026.3.18、PM6:00配信)。一方で、会社側がこれを下回る議決権300個を定款で定めれば、株主側からすると現行条件は、当社においては、維持される。これから法制審がどうなるかは、わからないが、「市民に愛され市民に貢献する」を企業理念とする当社は、一般個人株主でも、自由で多様な意見を言える余地を残すべきと考えたため。なお、東証が推奨する1単元の範囲は10万円～50万円で、300単元は3000万円～1億5000万円に当たる。上場会社6割程度はこの範囲にはいつている。これだけの金額リスクを投じる一般個人株主の少数株主権の保護をしなければ、株式市場は不活性化し、シュリンクするだろう。また、不満のはけ口が株主代表訴訟に向かう可能性もある。

## 当社取締役会の意見

### **反対** 取締役会としては、本議案に反対いたします。

株主提案については、会社法においてその要件や手続が定められており、当社はこれに従い適切に対応しております。

また、今後の株主提案に関する要件や手続については、法令改正や制度見直しの動向等を踏まえて検討されるべき事項であり、現時点で定款に規定することは適切でないと考えております。

取締役会は、以上の理由により、本議案に反対いたします。

## 取締役解任の件

### 1. 提案内容

宮本佳明氏の取締役解任を求める。

### 2. 提案理由

- ① 当社は、シチズンの主力ブランド腕時計（レディースではxC、メンズではATTESAなど）の年間売り上げの1%を特定の環境団体に寄付する行為を行った。このことは、提案者（一般株主）からすると不適切な商行為と考えているが、その主導的役割を果たしたのが宮本氏と考えたため。  
\*判断した資料：2022.11.14取締役会決議（適時開示）、取締役のスキルマトリックス等。
- ② 第136期定時株主総会（2021.6.25、東京事業所）において、株主質問に対して、複数回の連続した質問妨害（議長以外の不規則発言）があったと提案者は認識している。株主総会運営責任者は当時、総務部長の宮本氏であった。そのため、提案者は同氏の取締役としてのスキルが不十分と考えたため。

## 当社取締役会の意見

**反対** 取締役会としては、本議案に反対いたします。

取締役会としては、常務取締役宮本佳明氏は法令及び定款に基づき適切に職務を遂行しており、引き続き当社グループの企業価値向上への役割が期待できることから同氏を必要不可欠な人物であると考えております。

取締役会は、以上の理由により、本議案に反対いたします。

## 取締役解任の件

### 1. 提案内容

大治良高氏の取締役解任を求める。

### 2. 提案理由

大治氏が、グループ全体の事業を引き入れる経営手腕が不十分と考えたため。

当社の業績は、2004年3月期頃がピーク（売上高3757億円、営業利益355億円、経常利益353億円）で、東証JASDAQに親子上場していたシチズン電子だけで時価総額が2000億円近くあった。シチズン電子はLEDの黎明期に対応し、売上高約1000億円、純利益約100億円にまで成長していた。

## 当社取締役会の意見

### **反対** 取締役会としては、本議案に反対いたします。

取締役社長大治良高氏は、長年に亘り当社グループの時計事業に従事し、事業戦略、製品開発、グローバル展開を含む幅広い役割を担ってまいりました。

また、取締役社長就任後は、時計事業に留まらず、グループ全体の成長を推進し、当社グループの企業価値向上に向けて主導的な役割を果たしております。

これらの実績を踏まえ、取締役会は同氏を必要不可欠な人物であると考えております。

取締役会は、以上の理由により、本議案に反対いたします。

以上

# 事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

## I 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

当期における国内経済は、物価高などにより一部で足踏みが見られましたが、個人消費は緩やかに回復しました。北米経済は、雇用環境の悪化や関税コストによる物価上昇などが見られながらも、個人消費は底堅く推移しました。欧州経済は、堅調な所得環境に支えられている一方で、米国関税政策の影響による製造業の不調などで、個人消費の回復は弱いものに留まりました。また、アジア経済は、中国の補助金政策などによる消費の押上げ効果が減少しているほか、その他のアジア地域においても、内需を中心に低調な状況が続き、個人消費の回復は力強さを欠くものとなりました。

このような状況のもと、当期の連結業績は、主に時計事業と工作機械事業が好調に推移し、売上高は3,468億8百万円(前期比9.4%増)、営業利益は302億50百万円(前期比46.9%増)と増収増益となりました。また、為替差益の増加などにより経常利益は384億56百万円(前期比67.0%増)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、過年度関税等及び過年度関税等引当金繰入額を計上した一方、投資有価証券売却益の計上や繰延税金資産の回収可能性の見直しの影響などにより、311億00百万円(前期比30.3%増)となりました。

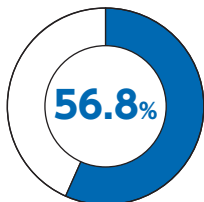
#### 連結業績)

売上高	3,468億 8百万円	(前期比 9.4%増)
営業利益	302億50百万円	(前期比46.9%増)
経常利益	384億56百万円	(前期比67.0%増)
親会社株主に帰属する当期純利益	311億00百万円	(前期比30.3%増)

企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

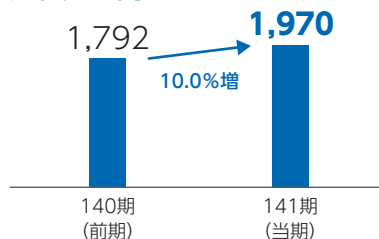
## 時計事業

### 売上高構成比



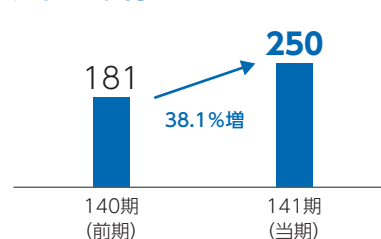
### 連結売上高

(単位：億円)



### 連結営業利益

(単位：億円)



ウォッチ販売のうち、“シチズン”ブランドの国内市場は、レディスブランドの『クロスシー』に加え、『カンパノラ』や『ザ・シチズン』などのプレミアムブランドが堅調に推移したほか、下期から『アテッサ』の販売に回復がみられましたが、インバウンド向けの販売が想定を下回り、減収となりました。

海外市場のうち北米は、『プロマスター』や『シチズンエル』、『アテッサ』などのグローバルサブブランドの販売拡大などにより、主要流通である百貨店流通と宝飾チェーン、専門店に加え、トラベル流通も好調に推移したほか、自社ECも高価格帯モデルを中心に大きく伸長し、増収となりました。欧州は、機械式時計の新製品が堅調に推移したほか、グローバルサブブランドである『プロマスター』が販売を伸ばし、増収となりました。アジアは、タイやインドなど一部市場で機械式時計を中心に販売が好調に推移したほか、中国の販売が増加しましたが、その他アジア地域が低調となり、減収となりました。

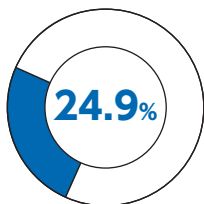
“ブローバ”ブランドは、主力の北米において、ブランド創業150周年をフックとしたマーケティング施策が奏功し、主要流通である百貨店流通の好調が全体を牽引したほか、専門店と宝飾チェーンも堅調かつ、自社ECも大きく販売を伸ばし、増収となりました。

ムーブメント販売は、アナログクォーツムーブメントが堅調を維持したほか、機械式ムーブメントが、需要の高まりを背景に各地域で好調に推移し、増収となりました。

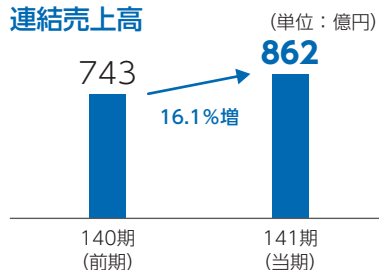
以上の結果、時計事業全体では、先行きの不透明感から消費者マインドの回復が限定的となる中、ブランド提供価値の向上や高付加価値製品の強化に向けた取組みを進めたことで、売上高は1,970億61百万円(前期比10.0%増)と増収となりました。営業利益は、北米の売上高の増加に加え、自社EC比率の向上と販売単価上昇などにより、250億72百万円(前期比38.1%増)と増益となりました。

## 工作機械事業

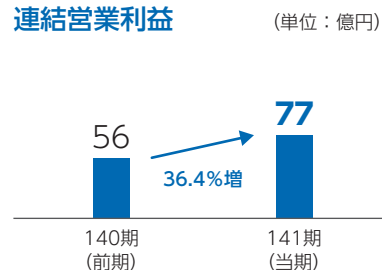
### 売上高構成比



### 連結売上高



### 連結営業利益

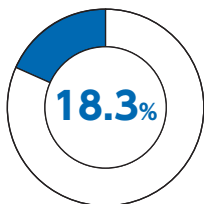


設備投資への慎重姿勢が長期化する中、国内市場は、下期から市況に底打ち感が見られ、緩やかな回復基調となったものの、主に自動車関連の低迷が継続したほか、建機関連なども伸び悩み、減収となりました。海外市場のうち米州は、医療関連の販売が堅調を維持したほか、設備投資への慎重姿勢が和らぎ、増収となりました。欧州は、医療関連とジョブショップ向けが堅調に推移したほか、航空機関連なども回復基調となり、増収となりました。アジアは、中国の半導体関連が旺盛な需要を背景に大きく販売を伸ばし、増収となりました。

以上の結果、工作機械事業全体では、売上高は862億92百万円(前期比16.1%増)と増収となりました。営業利益は売上高の増加により、77億36百万円(前期比36.4%増)と増益となりました。

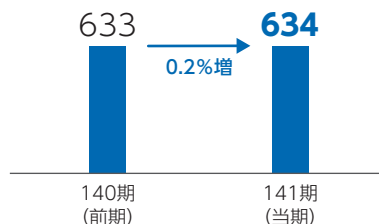
## デバイス事業

### 売上高構成比



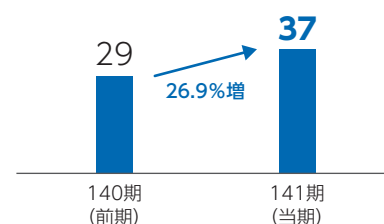
### 連結売上高

(単位：億円)



### 連結営業利益

(単位：億円)



自動車部品は、自動車メーカーの生産回復が限定的なものに留まり、微増収となりました。小型モーターは、下期から市況に緩やかな復調が見られたものの、減収となりました。セラミックスは、光通信向けなどのサブマウント製品の好調が継続し、増収となりました。プリンターは、フォトプリンターが安定した需要を背景に堅調に推移しましたが、前年同期に獲得した大口受注の反動を受け、微減収となりました。

以上の結果、デバイス事業全体では、売上高は634億55百万円(前期比0.2%増)と増収となり、営業利益は37億66百万円(前期比26.9%増)と増益となりました。

(注) 各事業の営業利益の合計365億75百万円と営業利益302億50百万円の差は、事業間の取引消去及び各事業に配分していない全社費用であります。

## 事業区分別売上高

区分	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前期比増減率 (%)
時計事業	197,061	56.8	10.0
工作機械事業	86,292	24.9	16.1
デバイス事業	63,455	18.3	0.2
合 計	346,808	100.0	9.4

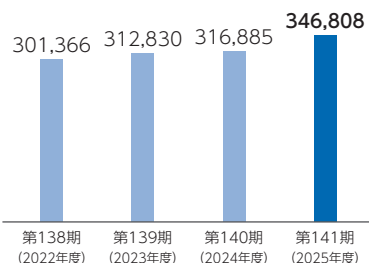
(注) 1. 総売上高の海外売上高比率は77.0%であります。

2. 当期から、従来の「電子機器他事業」のうち、主要な事業を「デバイス事業」に集約し、その他の事業については、「時計事業」に含めており、前期比の金額及び比率については、当期において用いた事業区分に組み替えて算出しております。

## 2. 財産及び損益の状況の推移

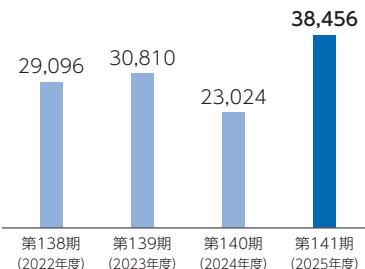
### 売上高

(単位：百万円)



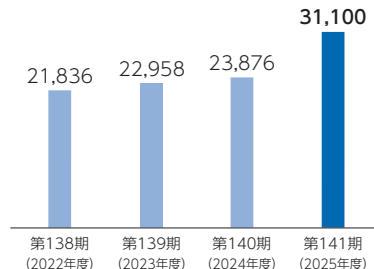
### 経常利益

(単位：百万円)



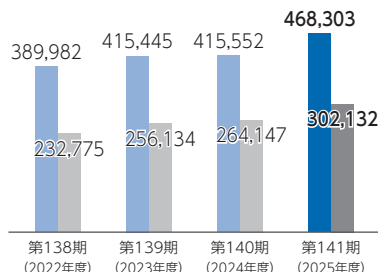
### 親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



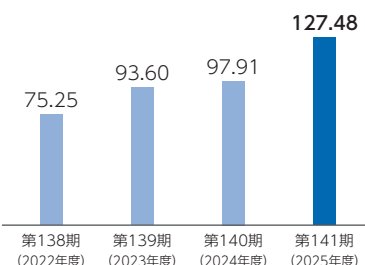
### 総資産/純資産

(単位：百万円)



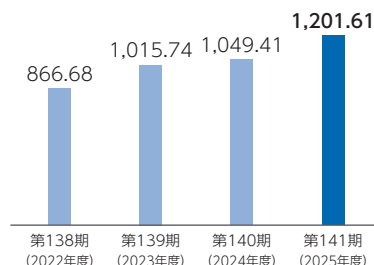
### 1株当たり当期純利益

(単位：円)



### 1株当たり純資産額

(単位：円)



区分		第138期 (2022年度)	第139期 (2023年度)	第140期 (2024年度)	第141期 (当期) (2025年度)
売上高	(百万円)	301,366	312,830	316,885	346,808
経常利益	(百万円)	29,096	30,810	23,024	38,456
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	21,836	22,958	23,876	31,100
1株当たり当期純利益	(円)	75.25	93.60	97.91	127.48
総資産	(百万円)	389,982	415,445	415,552	468,303
純資産	(百万円)	232,775	256,134	264,147	302,132
1株当たり純資産額	(円)	866.68	1,015.74	1,049.41	1,201.61

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数を用いて算定し、1株当たり純資産額は期末の発行済株式総数から期末の自己株式数を控除した株式数を用いて算定しております。
2. 当社は、役員報酬BIP信託を採用した業績連動型株式報酬を導入し、当該信託の保有に係る当社株式を純資産の部に自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託の保有に係る当社株式数を、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額の算定に際して控除する自己株式数に含めております。
3. 第140期より「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を適用しております。

### 3. 対処すべき課題

当社は、企業理念である「市民に愛され市民に貢献する」を基盤とし、2030年を見据えて、サステナブル社会、デジタル社会に対応し成長できるシチズングループのありたい姿を描き、そこからバックキャストすることで5つのマテリアリティ「気候変動への対応と循環型社会への貢献」、「質の高い生活への貢献」、「産業分野におけるソリューションの提供」、「働きがいの向上と人財の育成」、「社会的責任の遂行」を設定しました。

長期ビジョンの実現に向けて、グループ中期経営ビジョン「豊かな未来（とき）をつなぐ」、「Crafting a new tomorrow」を掲げ、「中期経営計画2024」に続き、2025年度（2026年3月期）から2027年度（2028年3月期）までの3か年の「中期経営計画2027」を策定し、新たな価値創造に挑戦し、世の中に安心と信頼、そして感動を届け、豊かなときをつなぐ存在になることを目指してまいります。

グループ中期経営ビジョン実現に向けて、本中期経営計画における以下の重点戦略に取り組んでまいります。

#### 1. 事業ポートフォリオの戦略

時計事業と工作機械事業を、グループ成長を牽引するコア事業と位置付け、経営資源を戦略的に投資していくことで更なる成長を目指してまいります。デバイス事業は、安定成長を目指しながら、事業や製品の選択と集中を進めてまいります。また、成長の可能性がある新事業領域の探索も進めてまいります。

本中期経営計画における事業別の戦略は、以下のとおりです。

① 時計事業は、グループビジョンと同じく「豊かな未来（とき）をつなぐ」、「Crafting a new tomorrow」をビジョンとして掲げ、「グローバル戦略によるブランド価値向上」、「北米市場での更なる取組み強化」、「高付加価値製品を実現するムーブメント開発」の3つの重点戦略に取り組んでまいります。

グループを牽引するコア事業として、経営資源を戦略的に配分するとともに、ブランド価値向上による事業成長と収益力強化に取り組んでまいります。

② 工作機械事業は、売上高1,000億円の実現に向け、「製販イノベーション」の真価を発揮し、グローバル市場での拡販・顧客開拓を推進してまいります。アジア地域をはじめ、成長が見込まれるグローバル市場での営業、サービス体制の強化を図ることで、更なる成長を目指してまいります。

③ デバイス事業は、市場変化に合わせた製品の選択と集中、収益力改善及び当社の強みを最大限に活かせる領域における事業拡大により、確固たる競争優位を確立してまいります。当社グループの強みである小型金属加工技術を活かした自動車部品事業では、EV関連の新製品やエンジン・ブレーキなど既存領域製品の売上拡大を進めます。また、セラミックス事業では光通信向けなどのサブマウント製品の更なる競争力強化を推進し、モーター事業では市場のニーズに対応した技術、品質により高い顧客満足を獲得してまいります。プリンター事業については、フォトプリンターを中心とした売上拡大を目指します。

## 2. DX戦略の推進及び人財の育成

「ユーザー視点での価値の創出・向上を継続的に行える企業グループへ」をDXビジョンとして掲げ、「業務プロセスの変革による高収益体質への転換」、「製品・サービスの変革による新たなユーザー価値の創出」、「企業風土の変革」の3つの方針に取り組んでまいります。

「業務プロセスの変革による高収益体質への転換」では、データ活用による意思決定の高度化、データ及びデジタル活用によるモノづくりの進化を、「製品・サービスの変革による新たなユーザー価値の創出」では、新たなユーザー体験の提供、新たなビジネスモデルの構築に取り組んでまいります。

人財ビジョンとして「社員一人一人が長期ビジョン実現への貢献を実感し、シチズンで働くことを誇りに感じる」を掲げ、デジタル施策を着実に進めると同時に、「企業風土の変革」をグループで連携して進めてまいります。

当社を取り巻く経営環境として、主に以下の環境変化を認識しております。

1. 地政学的リスクによる世界経済への影響
2. 消費者行動様式、価値観の変容
3. ファッションウオッチ市場の縮小等による、アナログクォーツムーブメント市場の縮小

当社は、以上のような経営環境変化の影響を受け業績下振れのリスクが高まっていることを認識し、中核事業である時計事業及び工作機械事業における以下の4つの課題について優先的に取り組んでまいります。

1. 機械式完成品の拡充及び機械式ムーブメント外販の拡大
2. 環境意識の高まりを捉えた、「Eco-Drive」の特性や環境に配慮した素材の更なる訴求
3. 情緒的価値を伴う高付加価値製品の提供
4. 工作機械の市況の波にタイムリーに対応できる生産体制と販売体制の確立

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を心よりお願い申し上げます。

#### 4. 資金調達の様況

当社は、借入金の返済資金に充当するため、金融機関からの借り入れにより100億円の資金を調達いたしました。

#### 5. 設備投資の様況

当期中に実施いたしました設備投資額は、285億99百万円であります。設備投資の主なものは次のとおりであります。

- (1) 時計事業の生産設備等に151億79百万円
- (2) 工作機械事業の生産設備等に60億96百万円
- (3) デバイス事業の生産設備等に53億54百万円

なお、当期から、従来の「電子機器他事業」のうち、主要な事業を「デバイス事業」に集約し、その他の事業については、「時計事業」に含めております。

#### 6. 重要な企業再編行為等

該当事項はありません。

#### 7. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の様況

該当事項はありません。

## 8. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
シチズン時計マニュファクチャリング株式会社	100百万円	100.0	時計事業
シチズンマシナリー株式会社	2,651百万円	100.0	工作機械事業
シチズンファインデバイス株式会社	1,753百万円	100.0	デバイス事業
シチズン・システムズ株式会社	450百万円	100.0	デバイス事業
シチズン電子株式会社	100百万円	79.3	デバイス事業
Citizen Watch Company of America, Inc.	4,366万US\$	100.0	時計事業
星辰表（香港）有限公司	1,000万HK\$	100.0	時計事業

## 9. 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

区分	主要製品
時計事業	ウォッチ、ムーブメント
工作機械事業	CNC自動旋盤
デバイス事業	自動車部品、水晶デバイス、セラミックス、小型モーター、プリンター、健康機器、LED

（注）当期から、従来の「電子機器他事業」のうち、主要な事業を「デバイス事業」に集約し、その他の事業については、「時計事業」に含めております。

## 10. 主要な営業所及び工場（2026年3月31日現在）

	会社名	所在地
当社	シチズン時計株式会社	東京都西東京市
子会社	シチズン時計マニュファクチャリング株式会社	埼玉県所沢市
	シチズンマシナリー株式会社	長野県北佐久郡御代田町
	シチズンファインデバイス株式会社	山梨県南都留郡富士河口湖町
	シチズン・システムズ株式会社	東京都西東京市
	シチズン電子株式会社	山梨県富士吉田市
	Citizen Watch Company of America, Inc.	米国・カリフォルニア
	星辰表（香港）有限公司	中国・香港

## 11. 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

事業区分	従業員数		前期末比増減	
時計事業	5,872	(1,129)名	△46	(△130)名
工作機械事業	2,080	(219)	△75	(52)
デバイス事業	3,962	(629)	△116	(7)
全社 (共通)	233	(39)	11	(8)
合 計	12,147	(2,016)	△226	(△63)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は括弧内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 当期から事業区分を一部変更しており、前期末比増減については、当期において用いた事業区分に組み替えて算出しております。

## 12. 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社みずほ銀行	11,730
株式会社三菱UFJ銀行	10,710
日本生命保険相互会社	6,000
株式会社八十二長野銀行	3,250
株式会社三井住友銀行	3,060
株式会社山梨中央銀行	2,250

## II 会社の株式及び新株予約権等に関する事項

### 1. 株式の状況 (2026年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数	959,752,000株
(2) 発行済株式の総数	246,000,000株
(3) 株主数	101,568名
(4) 大株主 (上位10名)	

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	32,126,900	13.13
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	16,021,900	6.55
日本生命保険相互会社	11,948,346	4.88
BBH(LUX) FOR FIDELITY FUNDS - JAPAN ADVANTAGE POOL	10,350,200	4.23
日亜化学工業株式会社	10,000,000	4.09
三菱UFJ信託銀行株式会社	4,568,982	1.87
株式会社みずほ銀行	4,309,200	1.76
シチズングループ従業員持株会	4,294,961	1.76
清水建設株式会社	4,128,000	1.69
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	3,546,818	1.45

(注) 持株比率は、自己株式1,284,988株を控除して計算しております。

### (5) 当期中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式数 (株)	交付対象者数 (名)
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	127,790	2
社外取締役 (監査等委員を除く。)	—	—
取締役 (監査等委員)	—	—
監査役	—	—

(注) 株式数には、「役員報酬BIP信託に関する株式交付規程」に基づいて売却し、その換価処分金相当額を給付した63,990株を含んでおります。

### 2. 新株予約権等の状況 (2026年3月31日現在)

該当事項はありません。

### Ⅲ 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役の氏名等（2026年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	大治良高	
専務取締役	古川敏之	経営企画部・情報システム部担当、デバイス事業担当
常務取締役	宮本佳明	グループリスクマネジメント、人事部・総務部・CSR室担当
取締役	小林啓一	広報IR室・サステナビリティ推進部・研究開発部・知的財産部担当
社外取締役	窪木登志子	弁護士 クオールホールディングス株式会社社外取締役 旭有機材株式会社監査等委員である社外取締役
社外取締役	大澤善雄	キャノンマーケティングジャパン株式会社社外取締役
社外取締役	吉田勝彦	川崎重工業株式会社社外取締役
取締役 常勤監査等委員	柳 和徳	
社外取締役 監査等委員	石田八重子	弁護士 株式会社いなげや社外取締役 新電元工業株式会社社外取締役
社外取締役 監査等委員	山中典子	公認会計士 株式会社I-one 監査等委員である社外取締役

- (注) 1. 当社は、最適な監査体制を構築し、監査活動の実効性を高めるため、柳 和徳氏を常勤の監査等委員に選定しております。
2. 社外取締役監査等委員 石田八重子氏の弁護士としての職務上の氏名は「北代八重子」であります。
3. 当社と各社外取締役及び各取締役監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。
4. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が職務の執行に関して行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害は填補されないなどの免責事由があります。当該保険契約は、当社及び当社の国内連結子会社の取締役、監査役及び執行役員の全員を被保険者としております。保険料は当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 取締役常勤監査等委員 柳 和徳氏は、当社の子会社の経理部門の責任者として経理実務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 社外取締役監査等委員 石田八重子氏は、弁護士として企業法務等に関する専門的知識及び経験を有しており、客観的かつ公正な視点から監査体制を強化するための知見を有しております。
7. 社外取締役監査等委員 山中典子氏は、公認会計士として企業会計、内部統制等に関する専門的知識及び経験を有しており、客観的かつ公正な視点から監査体制を強化するための知見を有しております。

8. 当社は、社外取締役 窪木登志子、大澤善雄、吉田勝彦、石田八重子及び山中典子の各氏を、東京証券取引所の定める独立役員に指定し、届け出ております。
9. 専務取締役 古川敏之氏は、2026年4月1日をもって担当及び重要な兼職の状況が変更となり、次のとおりとなりました。

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
専務取締役	古川敏之	経営企画部・デジタル統括センター、デバイス事業担当

また、2026年4月1日現在の執行役員は次のとおりであります。

地位	氏名	担当
上席執行役員	伊奈秀雄	工作機械事業担当 シチズンマシナリー株式会社代表取締役社長
上席執行役員	森田光則	経理部担当
上席執行役員	宇都宮 央	時計事業製造担当 シチズン時計マニュファクチャリング株式会社代表取締役社長
執行役員	三浦美男	ムーブメント事業部長
執行役員	矢島義久	事業企画センター長
執行役員	須永政利	経営企画部長
執行役員	工藤浩一郎	国内時計事業部長
執行役員	戸倉克輔	商品企画センター長
執行役員	小島武彦	時計開発センター長
執行役員	塚田京子	サステナビリティ推進部長
執行役員	清水宏朗	製造技術センター長

## 2. 当期中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
佐藤敏彦	2025年6月25日	任期満了	取締役相談役
伊奈秀雄	2025年6月25日	任期満了	取締役 工作機械事業担当 シチズンマシナリー株式会社代表取締役社長
赤塚 昇	2025年6月25日	任期満了	常勤監査役 社外監査役

(注) 常勤監査役 柳 和徳及び社外監査役 石田八重子の両氏は、2025年6月25日開催の第140期定時株主総会において、当社が監査等委員会設置会社に移行したことに伴い任期満了により退任し、同日監査等委員である取締役に就任しました。

### 3. 取締役及び監査役の報酬等

#### (1) 役員報酬等の決定に関する方針等

「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」の内容の概要は次のとおりです。

なお、当該方針の決議にあたっては報酬委員会の勧告を受けております。

##### ① 取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の報酬の構成

当社の取締役の報酬は、固定報酬、賞与及び業績連動型株式報酬（以下「賞与」及び「業績連動型株式報酬」をあわせて「業績連動報酬」という。）で構成するものとする。

##### ② 固定報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針並びに取締役に対し固定報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針

固定報酬の額は、取締役がその資質や能力を十全に発揮し、当社の掲げる企業理念に基づく持続的な成長への意欲の向上に資するとともに、優秀な人材の確保が可能となる水準で、かつ、経営環境の変化や外部データ、世間水準、経営内容を勘案して決定する方針とし、取締役会の決議による委任を受けた報酬委員会が、原則として毎年6月に、役位の変更が生じた場合には適時に開催される報酬委員会において、「取締役月額基本報酬基準」に定められた範囲内で決定し、毎月現金で支払うものとする。

なお、業績の著しい悪化や当社グループ（当社及び当社の子会社からなる企業集団）における不祥事等が生じた場合には、取締役会または取締役社長の諮問による報酬委員会の答申または報酬委員会の勧告に基づく取締役会の決議により、固定報酬の額を変更することがある。

##### ③ 業績連動報酬に係る業績指標及び内容並びに業績連動報酬の額又は数若しくはその算定方法の決定に関する方針並びに取締役に対し業績連動報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針

###### 1) 賞与

賞与の額は、②に規定する方針に加え、取締役の賞与支給基準に定める財務評価項目（売上、営業利益等）及び非財務評価項目（世界情勢、災害、M&A等）により決定する方針とし、取締役会の決議により委任を受けた報酬委員会が、原則として毎年6月に決定する。賞与は、毎年7月に現金で支払うものとする。

###### 2) 業績連動型株式報酬

業績連動型株式報酬は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的とし、その内容は、当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）を対象に、当社が役位等に応じて拠出する取締役の報酬額を原資として信託を通じて当社株式が取得され、業績目標の達成度等に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付（以下「交付等」という。）を行う業績連動型の株式報酬制度とし、その額又は数若しくはその算定方

法は、報酬委員会の勧告に基づく取締役会の決議により「役員報酬BIP信託に関する株式交付規程」に定めるものとする。

業績連動型株式報酬は、「役員報酬BIP信託に関する株式交付規程」に従い、原則として各取締役の退任時に交付等を行うものとする。

④ 固定報酬の額、業績連動報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役の報酬は、固定報酬及び業績連動報酬で構成し、取締役がその資質や能力を十全に発揮し、当社の掲げる企業理念に基づく持続的な成長への意欲の向上に資するとともに、優秀な人材の確保が可能となる水準で、かつ、経営環境の変化や外部データ、世間水準、経営内容を勘案したうえで、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることができる水準とする。

業績連動報酬の割合は、個人別の報酬の額の50%を超えるものとし、そのうち業績連動型株式報酬については約20%とする。業績連動報酬については、業績評価等の結果、支給されない場合がある。

賞与は社外取締役を除く取締役に支給するものとし、業績連動型株式報酬は社外取締役及び国内非居住者を除く取締役に支給する。

⑤ 取締役の個人別の報酬の内容についての決定の全部又は一部を取締役その他の第三者に委任する事項

1) 当該委任を受ける者の氏名又は当社における地位若しくは担当

取締役の個人別の報酬の内容についての決定は、「報酬委員会規程」に定めるところにより取締役会の決議によって取締役の中から選定された委員で構成する報酬委員会に委任するものとする。

2) 1)の者に委任する権限の内容

報酬委員会に委任する権限の内容は、「報酬委員会規程」に定める以下の事項とする。

- (1) 報酬等に関し取締役会から委任された事項を審議し、決定すること。
- (2) 報酬等の方針及び基準に関する事項を審議し、取締役会に対し勧告すること。
- (3) 報酬等に関し取締役会又は取締役社長の諮問に応じて審議し、答申すること。
- (4) その他取締役会の決議によって定めるもの

3) 1)の者により2)の権限が適切に行使されるようにするための措置の内容

取締役の報酬等に関する透明性を高めるため、取締役会の決議によって選定された3名以上の取締役で構成し、委員の過半数を社外取締役が占め、1名以上の代表取締役を含む報酬委員会を設置する。報酬委員会は、議決に加わることができる委員の過半数が出席して審議し、その過半数をもって決議することとし、報酬委員会の委員長は、委員の互選によって社外取締役から定めるものとする。⑤2)の報酬委員会に委任する権限の内容その他の報酬委員会に関する事項については「報酬委員会規程」に定めるものとする。

## (2) 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	うち固定報酬 (百万円)	うち賞与 (百万円)	うち業績連動型 株式報酬 (百万円)
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	9 (3)	325 (37)	177 (37)	91 (-)	56 (-)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	3 (2)	36 (18)	36 (18)	- (-)	- (-)
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	12 (7)	12 (7)	- (-)	- (-)
合 計 (うち社外役員)	15 (7)	373 (63)	225 (63)	91 (-)	56 (-)

- (注) 1. 上記には、2025年6月25日開催の第140期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役及び監査役を含んでおります。
2. 取締役 (社外取締役を除く。) に対する賞与91百万円は、2026年6月24日開催の第141期定時株主総会終結後に支給する予定の金額であります。
3. 取締役 (監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。) に対する業績連動型株式報酬56百万円は、当事業年度に係る費用計上額であります。
4. 賞与に係る業績指標は、単年度の業績及び中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、単年度計画に係る連結売上高及び連結営業利益率並びに中期経営計画に係る連結売上高、連結営業利益率及びROEとしており、当期の実績は、連結売上高3,468億08百万円、連結営業利益率8.7%及びROE11.3%であります。賞与は、役員別の月額基本報酬に業績指標の達成度及び非財務項目を勘案して算出した係数を乗じて算定されております。
5. 業績連動型株式報酬の内容は、当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「(1)役員報酬等の決定に関する方針等」に記載のとおりであります。また、当期における交付状況は、「Ⅱ 1.(5)当期中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載しております。業績連動型株式報酬に係る業績指標は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、中期経営計画に係る連結売上高、連結営業利益率、ROE、CO2削減率 (2018年比)、FTSE Russell ESG Ratingsスコア及びサステナブルプロダクツ売上比率としており、当期の実績は、連結売上高3,468億08百万円、連結営業利益率8.7%、ROE11.3%、CO2削減率 (2018年比) 47.1%、FTSE Russell ESG Ratingsスコア4.2及びサステナブルプロダクツ売上高比率27.8%であります。業績連動型株式報酬は、業績指標等の達成度に応じて算定されております。
6. 監査等委員会設置会社移行前の取締役 (社外取締役を除く。) に対する報酬等の総額は、2018年6月27日開催の第133期定時株主総会において年額370百万円以内 (賞与等を含む。) と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役 (社外取締役を除く。) の員数は、8名であります。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与は支給しないこととしております。
7. 上記6. とは別枠で、監査等委員会設置会社移行前の取締役 (社外取締役及び国内非居住者を除く。) に対する業績連動型株式報酬の総額は、2018年6月27日開催の第133期定時株主総会において3事業年度を対象として300百万円以内 (2018年に設定する当初は1事業年度を対象として100百万円以内) と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役 (社外取締役及び国内非居住者を除く。) の員数は、8名であります。
8. 監査等委員会設置会社移行前の社外取締役の報酬等の総額は、2019年6月26日開催の第134期定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の社外取締役の員数は、3名であります。なお、社外取締役には賞与を支給しないこととしております。

9. 監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬等の総額は、2025年6月25日開催の第140期定時株主総会において、年額340百万円以内（賞与等を含む。うち社外取締役分は年額70百万円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、7名（うち社外取締役3名）であります。なお、社外取締役には賞与を支給しないこととしております。また、使用人兼務取締役の使用人分給与は支給しないこととしております。
10. 上記9. とは別枠で、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。）に対する業績連動型株式報酬の総額は、2025年6月25日開催の第140期定時株主総会において、対象期間ごとに、180百万円に対象期間の事業年度数を乗じた金額（当初の対象期間については、3事業年度を対象とするため、540百万円）を上限とすると決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。）の員数は、4名であります。
11. 監査等委員である取締役に対する報酬等の総額は、2025年6月25日開催の第140期定時株主総会において年額70百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名であります。
12. 監査役に対する報酬等の総額は、2007年6月26日開催の第122期定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。なお、監査役には賞与を支給しないこととしております。
13. 取締役会は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、13. において同じ。）の報酬に関する透明性を高めるために、社外取締役 吉田勝彦氏を委員長とし、社外取締役 窪木登志子及び大澤善雄の両氏並びに代表取締役社長 大治良高氏を委員とする報酬委員会に対し、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定を委任しております。報酬委員会は、当該内容の決定が取締役会の決議により報酬委員会に委任されており、報酬等の内容が取締役会で決議された取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に適合していることから、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は当該方針に沿うものであると判断しております。

## 4. 社外役員に関する事項

### (1) 重要な兼職先と当社との関係

社外役員の重要な兼職先である法人等との間には、特別の関係はありません。

### (2) 当期における主な活動状況

地位及び氏名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 窪木登志子	当期に開催された取締役会17回すべてに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的な見地から発言を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 当期に開催された指名委員会の6回すべてに出席し、同委員会の委員として、代表取締役社長の選定等に係る審議に参画するなど、独立した客観的な立場で当社の代表取締役社長の選定等における監督機能を担っております。 また、当期に開催された報酬委員会の8回すべてに出席し、同委員会の委員として、取締役の報酬の決定方針や報酬水準のあり方に係る審議に参画するなど、独立した客観的な立場で役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役 大澤善雄	当期に開催された取締役会17回すべてに出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者としての見地から発言を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 当期に開催された指名委員会の6回すべてに出席し、同委員会の委員長として、代表取締役社長の選定等に係る審議に参画するなど、独立した客観的な立場で当社の代表取締役社長の選定等における監督機能を主導しております。また、当期に開催された報酬委員会の8回すべてに出席し、同委員会の委員として、取締役の報酬の決定方針や報酬水準のあり方に係る審議に参画するなど、独立した客観的な立場で役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役 吉田勝彦	当期に開催された取締役会17回すべてに出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者としての見地から発言を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 当期に開催された指名委員会の6回すべてに出席し、同委員会の委員として、代表取締役社長の選定等に係る審議に参画するなど、独立した客観的な立場で当社の代表取締役社長の選定等における監督機能を担っております。また、当期に開催された報酬委員会の8回すべてに出席し、同委員会の委員長として、取締役の報酬の決定方針や報酬水準のあり方に係る審議に参画するなど、独立した客観的な立場で役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
社外取締役 (監査等委員) 石田八重子	当期に開催された取締役会17回すべてに、監査役会3回すべてに、また、監査等委員会10回すべてに出席いたしました。必要に応じ、主に弁護士としての専門的な見地から、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会及び監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制等について、必要な発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員) 山中典子	当期に開催された取締役会のうち、その任期中に開催された13回すべてに出席し、また、当期に開催された監査等委員会10回すべてに出席し、主に公認会計士としての専門的な見地から、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社の企業会計、内部統制等について、必要な発言を行っております。

(注) 社外取締役（監査等委員） 石田八重子氏の弁護士としての職務上の氏名は「北代八重子」であります。

## IV 会社の体制及び方針

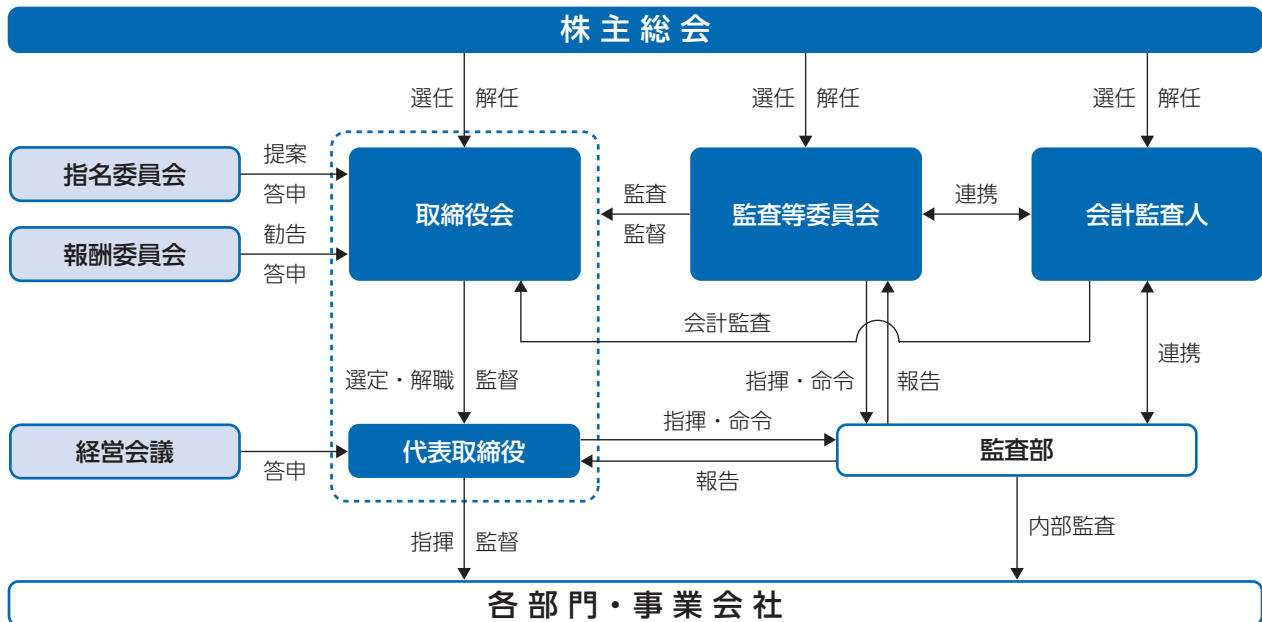
### 1. コーポレート・ガバナンス

#### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は社名の由来である「市民に愛され市民に貢献する」を企業理念とし、地域社会はもとより地球環境と調和した永続的な企業活動を通して、社会への貢献とともに企業価値を向上させていくことに努めております。この企業目的を継続的に高めていくためには、経営の透明性確保と多面的な経営への監視機能が重要であると認識し、コーポレート・ガバナンスの充実に向けての取組みを実施しております。

#### (2) 会社の機関の内容

コーポレート・ガバナンス体制



#### ① 会社の機関の概要

当社は監査等委員会制度を採用しております。取締役会は、当社の事業内容に精通した取締役5名及び独立性が高い社外取締役5名で構成されており、監査等委員会は、社外取締役2名を含む監査等委員である取締役3名で構成されております。

## ② 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社では、迅速な経営判断と経営の透明性維持のために、常勤取締役等で構成する経営会議を開催し、取締役会の決議事項その他経営上の重要事項について十分な議論と事前審議を行っております。

取締役会では業務執行に関する決定を行うとともに、業務執行の監督を行っております。業務執行に関しましては、代表取締役、担当取締役及び執行役員により業務運営を行っております。当期において、取締役会は17回開催されました。すべての取締役及びすべての監査役は、当期に開催された取締役会のうち、その任期中に開催された取締役会のすべてに出席しました。

## ③ 指名委員会及び報酬委員会

当社は、経営の透明性を高めるために、任意の機関として、指名委員会及び報酬委員会を設置しております。

指名委員会は、代表取締役、取締役社長及び取締役会長の選定等に関する事項を審議し、取締役会に提案すること等を主な職務としております。当期において、指名委員会は6回開催されました。すべての委員は、当期に開催された指名委員会のすべてに出席しました。

報酬委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）が受ける報酬等の方針及び基準に関する事項を審議し、取締役会に対し勧告すること等を主な職務としております。当期において、報酬委員会は8回開催されました。すべての委員は、当期に開催された報酬委員会のすべてに出席しました。

各委員会は、取締役会の決議によって選定された3名以上の取締役で構成されており、委員の過半数は社外取締役が占め、1名以上の代表取締役を含むものとしております。なお、各委員会の委員長は、委員の互選によって社外取締役から定めております。

## ④ 監査等委員会監査、会計監査及び内部監査の状況

監査等委員会は、監査方針や監査計画に従い、取締役会、経営会議及び事業ごとの会議等への出席、取締役等からの職務執行状況の報告や重要な決裁書類等の閲覧、業務及び財産の状況の調査等により取締役の業務執行の厳正な監査を実施しております。また、会計監査人である監査法人日本橋事務所より会計監査の報告を受け、会計監査人と協力して当社及び子会社の監査業務等を効率的に実施し、コーポレート・ガバナンスの更なる充実に向けた取組みを行っております。当期において、監査役会は3回、監査等委員会は10回開催されました。すべての監査役は、当期に開催された監査役会のうち、その任期中に開催された監査役会のすべてに出席しました。また、すべての監査等委員は、当期に開催された監査等委員会のうち、その任期中に開催された監査等委員会のすべてに出席しました。

また、会計監査に関し、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、監査法人日本橋事務所に所属する折登谷達也、山科周一及び千葉茂寛の各氏であります。なお、当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、公認会計士試験合格者2名、その他2名であり、当社は公正で独立した立場から会計監査を受けております。

会計監査人の再任の可否につきましては、監査等委員会において審議し、決定しております。なお、再任しない場合は、会社法により定時株主総会に諮ることとなっております。

会計監査人の解任または不再任の決定の方針につきましては、「第141期定時株主総会の招集に際して電子提供措置事項記載書面に記載しないこととした事項 会計監査人の状況 3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針」をご覧ください。

さらに、当社は内部監査部門として監査部を設置し、年間監査計画に基づき、当社及び子会社の業務執行が適正かつ合理的に行われているかを監査しております。

これらの監査機関及び内部監査部門並びに内部統制部門は、相互に緊密な連絡を取り合っております。

#### ⑤ 社外役員との関係

当社グループと社外取締役である窪木登志子、大澤善雄、吉田勝彦、石田八重子及び山中央子の各氏とは、特別の利害関係はありません。

## 2. サステナビリティへの取り組み

シチズングループは「市民に愛され市民に貢献する」という企業理念に基づく「サステナブル経営」をグループビジョンに掲げており、当社の取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」がその推進を担っております。また、事業活動による社会課題への影響度合いを評価し、優先順位をつけた5つのマテリアリティを特定するとともに、社会課題の解決に向けた2030年までのロードマップを開示しております。

事業においては、2023年度から、マテリアリティである「気候変動への対応と循環型社会への貢献」、「質の高い生活への貢献」、「産業分野におけるソリューションの提供」に該当し、事業成長につながる製品・サービスをサステナブルプロダクツと認定しています。グループ全体売上に占めるサステナブルプロダクツの売上比率は、2025年度で27.8%となっており、この比率を2027年度までに31%以上へ引き上げることを目指しております。

加えて、シチズングループでは製品・サービスの製造プロセスにも配慮した「サステナブルファクトリー」というコンセプトで事業を展開しており、2030年までにバリューチェーン全体で、環境への配慮に加えコンプライアンスや人権、労働慣行、BCP、生産性向上などを総合的に配慮した持続可能な生産施設・事業所（もしくは事業プロセス）の実現を目指しております。

「サステナブルファクトリー」の取り組みの一環として、地球規模の課題である気候変動の抑止に貢献するため、「シチズングループ環境方針」に基づく、「シチズングループ環境ビジョン2050」及び「シチズングループ環境目標2030」を定め、工場・オフィスからのCO2排出量を実質ゼロにすることを目指しております。環境目標の達成に向けて、2023年には東京事業所及び所沢事業所における使用電力を100%再生可能エネルギー由来の電気に切り替えるとともに、国内外の事業所で太陽光発電施設の設置を行っております。また、TCFD、SBT、RE100等の

国際的イニシアチブに賛同・加盟することにより、パリ協定に整合した気候変動の取り組み推進と適切な情報開示を実施しております。

人的資本につきましては、「企業の競争力の源泉は人である」との認識のもと、2030年に向けたグループ人財ビジョンの実現を目指し、経営戦略と連動した人財戦略を推進しております。

採用においては、EC販売やデジタルマーケティングの強化、今後の成長が見込まれるアジア市場をはじめとする重点地域戦略を支える人財の確保に向け、キャリア採用を含め即戦力人財を重視した採用を行っております。配置・育成においては、タレントマネジメントを活用し、従業員一人ひとりの経験・スキルを可視化したうえで、人財ポートフォリオの課題を踏まえた計画的な育成・配置を進めております。また、従業員エンゲージメントについては、主要事業会社において社員意識調査を継続的に実施し、組織の状態を把握するとともに、調査結果を踏まえた対話や施策を通じて、働きがいの向上と持続的な企業価値の向上につなげております。

また、従業員の健康管理や働きやすい職場づくりを重要な経営課題の一つと位置付け、健康経営に積極的に取り組んでおります。2026年3月、経済産業省及び日本健康会議が選定する「健康経営優良法人2026（大規模法人部門）」に認定され、顕彰を受けた企業のうち上位500社に与えられる「ホワイト500」に、3年連続で認定されました。当社では、社長を最高責任者とする推進体制のもと、従業員一人ひとりが心身ともに健康で長く働ける職場環境の整備に取り組んでおります。これらの取組みを通じて、従業員のウェルビーイングの向上と持続的な企業価値の向上の両立を図ってまいります。

知的財産につきましては、社員の創造力を活かした発明促進活動を進めており、これにより特許権及び意匠権の継続的な取得と、知財情報の戦略的活用により、事業の競争力強化に取り組んでおります。また、模倣品業者や不正競争行為に対しては商標権等を活用し、厳格な対応を実施しています。これらの取組みにより、公正な市場の維持と消費者が安心して商品やサービスを選択できる社会の実現を目指すとともに、当社ブランドの価値を持続的に保護しています。知的財産活動におきましても、消費者保護とブランド価値の持続的な向上、そして社会の持続可能な発展に貢献してまいります。

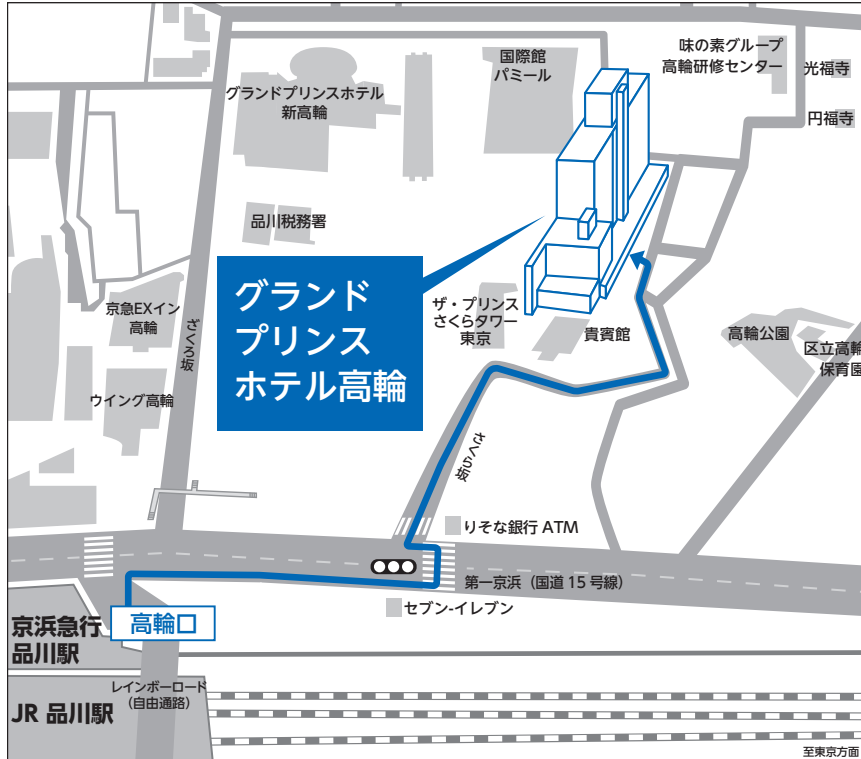
---

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。ただし、各比率、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額については、表示桁未満の端数を四捨五入して表示しております。

## 株主総会会場ご案内図

**会場** グランドプリンスホテル高輪  
地下1階 プリンスルーム  
東京都港区高輪三丁目13番1号

**交通** JR線・京浜急行線「品川駅」  
**高輪口**より 徒歩約9分



- ・受付開始は午前9時を予定しております。
- ・当日ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
- ・駅、会場付近に工事中の箇所がありますのでご注意ください。

